

毎月勤労統計調査地方調査年報  
(令和2年)

高 知 県

## はじめに

毎月勤労統計調査地方調査は、本県における賃金、労働時間及び雇用の変動状況を明らかにすることを目的としています。

この年報は、毎月公表している「毎月勤労統計調査地方調査結果」の令和2年の1年分を取りまとめたものです。

本書が高知県における労働行政等各種施策の基礎資料として広くご利用いただければ幸いです。

また、この調査への御理解と御協力をいただいております調査事業所及び関係の皆様には深く感謝申し上げますとともに、今後とも一層の御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

令和3年9月

高知県総務部長 徳重 覚

## 利用上の注意

### 1 産業分類

平成 25 年 10 月に日本標準産業分類が改訂され、毎月勤労統計調査は平成 29 年から新しい産業分類で集計されています。

### 2 調査の対象等

この調査は、経済センサス等で把握された事業所から一定の方法により抽出された次の日本標準産業分類の事業所を対象としています。

「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）」。

このうち「鉱業、採石業、砂利採取業」については、調査事業所数が少ないため公表できませんが、調査産業計には含まれています。

### 3 調査対象事業所の抽出と指数改訂

第一種事業所（常用労働者数 30 人以上の事業所）については、令和 2 年 1 月に調査対象事業所全体の 1 / 3 の入替えを行っています。（※）

#### ※ 第一種事業所の入替え方法の変更について

平成 29 年まで	調査対象事業所全体の入替え（2～3年に一度）
平成 30 年及び令和元年	調査対象事業所全体の 1 / 2 の入替え
令和 2 年以降	調査対象事業所全体の 1 / 3 の入替え

第二種事業所（常用労働者数 5～29 人の事業所）については、毎年 1 月と 7 月に調査対象事業所全体の 1 / 3 の入替えを行っています。

### 4 指数の基準時点

指数は平成 27 年を基準時(平成 27 年平均=100)としています。

### 5 対前年増減率

対前年増減率は、指数により算出しているため、実数で計算した場合と必ずしも一致しません。

対前年増減率の算式：

$$\left( \frac{\text{当該年各月分の平均} - \text{前年各月分の平均}}{\text{前年各月分の平均}} \right) \times 100$$

## 6 実数値

実数値は、労働者数をウェイトとする1か月当たりの加重平均値です。

「-」は該当データの無いものを示し、「x」は標本数が寡少につき秘匿のため公表できないもの、「0」は集計単位未満のデータ量を示しています。

## 7 実質賃金指数の算式

名目賃金指数／高知市消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合指数）×100

## 8 パートタイム労働者比率の算式（年平均）

パートタイム労働者比率の算式の年平均は、1月分から12月分の比率の単純平均です。

## 9 労働異動率の算式

労働異動率（入職率、離職率）の算式は次のとおりです。

月間の増加（減少）常用労働者数／前月末常用労働者数×100

労働異動率の年平均は、1月分から12月分の異動率の単純平均です。

# I 毎月勤労統計調査について

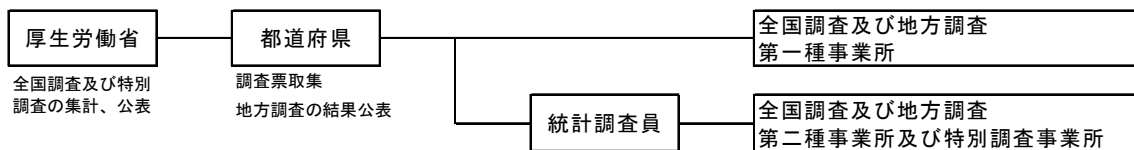
## 1 調査の目的

本調査は、統計法に基づく基幹統計で、賃金、労働時間及び雇用について毎月の変動を明らかにすることを目的としています。

## 2 調査の体系

- (1) 毎月勤労統計調査規則（昭和 32 年労働省令第 15 号）によって定められており、全国調査、地方調査、特別調査に分類されています。全国調査及び地方調査は、常用労働者数が 5 人以上の事業所を対象とし、特別調査は常用労働者数が 1～4 人の事業所を対象としています。
- (2) 全国調査及び地方調査は毎月、特別調査は年に 1 回 8 月に調査を実施しています。
- (3) 全国調査及び地方調査では、常用労働者数 30 人以上の事業所を第一種事業所、5～29 人の事業所を第二種事業所として、調査を実施しています。

## 3 調査の系統



## 4 調査対象の抽出について

- (1) 第一種事業所  
経済センサス等によって把握した最新の年次フレームの事業所全数名簿から、産業、規模別に設定された抽出率に基づいて無作為に抽出されています。
- (2) 第二種事業所  
以下の二段階抽出法を採っています。
  - ア 経済センサスの調査区に基づいて設定した毎月勤労統計調査区を 5 層に分けて指定調査区を抽出
  - イ 上記調査区から名簿を作成し、その名簿から無作為抽出

## 5 主要調査事項の定義

- (1) 常用労働者  
「常用労働者」とは、次のうち、いずれかに該当する労働者のことをいいます。
  - ア 期間を定めずに雇われている者
  - イ 1 ヶ月を超える期間を定めて雇われている者



#### (4) 労働時間

##### ア 総実労働時間

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数です。休憩時間は給与が支給されているか否かにかかわらず除きます。例外として、鉱業に従事する坑内夫の休憩時間や運輸関係労働者によく見られる、いわゆる手待ち時間は含みます。本来の業務外として行われる当宿直の時間は含みません。

$$\text{総実労働時間} \left\{ \begin{array}{l} \text{所定内労働時間} \cdots \text{就業時間中} \\ \text{所定外労働時間} \cdots \text{就業時間帯以外} \end{array} \right.$$

##### イ 所定内労働時間

事業所の就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の労働時間のことです。

##### ウ 所定外労働時間

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間のことです。

## II 調査結果の概要（事業所規模 5 人以上）

この報告書は令和 2 年（1 月 1 日から 12 月 31 日までの期間）の月次の調査結果をまとめたものです。

調査は、高知県に所在する 5 人以上の常用労働者を有する事業所から、厚生労働省より無作為に抽出され指定された、約 450 事業所を対象にしています。

集計結果は毎月作成し、高知県庁統計分析課のホームページで公表しています。公表数値は集計結果の実数値と、時系列比較のための指数値となっています。時系列に集計結果を比較する際には指数で比較します。本報告では、年平均の実数値と指数値を扱いますが、時系列での比較は指数値によるものです。

### 1 賃金

#### (1) 賃金の動き

- ① 常用労働者一人あたり平均月間現金給与総額は、**269,637 円**
- ② きまって支給する給与は、**227,675 円**
- ③ 特別に支払われた給与は、**41,962 円**

#### ○本県及び全国の賃金の動き（調査産業計）（単位：円）

		現金給与総額	きまって支給する給与		特別に支払われた給与	
			所定内給与	超過労働給与		
高知県	平成30年	268,851	226,158	211,718	14,440	42,693
	令和元年	272,488	229,064	215,224	13,840	43,424
	2	269,637	227,675	214,439	13,236	41,962
全国	平成30年	323,547	264,570	244,670	19,900	58,977
	令和元年	322,552	264,180	244,432	19,748	58,372
	2	318,405	262,325	244,968	17,357	56,080

#### (2) 産業別賃金

- ① 現金給与総額は、「教育、学習支援業」が最も高く、「宿泊業、飲食サービス業」が最も低い。
- ② 超過労働給与は、「運輸業、郵便業」が最も高く、「教育、学習支援業」が最も低い。

#### ○産業別にみた賃金（調査産業別）（単位：円）

	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉
現金給与総額	269,637	336,656	261,948	350,375	264,713	223,712	334,004	104,409	205,232	426,691	318,022
きまって支給する給与	227,675	285,930	219,201	278,567	231,462	196,215	273,140	101,143	189,766	332,067	265,065
	所定内給与	214,439	267,637	201,640	261,966	180,283	265,025	94,747	180,943	329,225	250,457
	超過労働給与	13,236	18,293	17,561	16,601	51,179	7,326	8,115	6,396	8,823	2,842
特別に支払われた給与	41,962	50,726	42,747	71,808	33,251	27,497	60,864	3,266	15,466	94,624	52,957



(3) 賃金（現金給与総額）の状況－全国比較

① 全国を100とした場合の高知県の賃金は、調査産業計でみると84.7で、全国を15.3ポイント下回った。

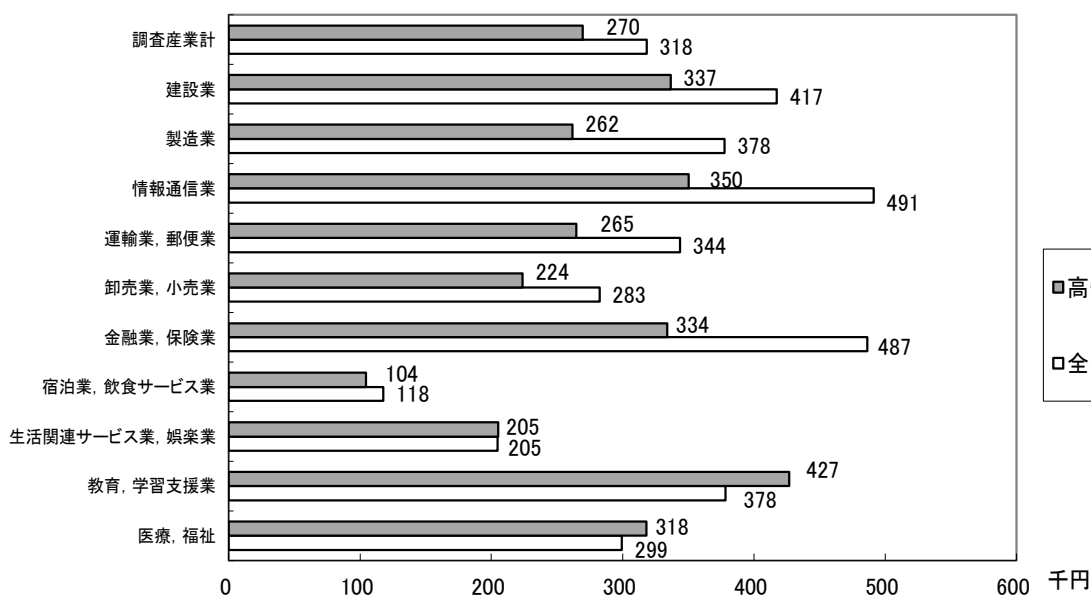
② ほとんどの産業で全国を下回っているが、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」等では全国を上回っている。

○本県及び全国の現金給与総額

(単位:円、%)

	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉
高知県	269,637	336,656	261,948	350,375	264,713	223,712	334,004	104,409	205,232	426,691	318,022
全国	318,405	417,459	377,583	491,150	343,694	282,510	486,525	117,609	204,890	378,131	299,392
全国を100とした場合の比率	84.7	80.6	69.4	71.3	77.0	79.2	68.7	88.8	100.2	112.8	106.2

○本県及び全国の賃金の比較（現金給与総額）



(4) 賃金（現金給与総額）の状況－男女別

① 男性を100とした場合の女性の賃金は、調査産業計でみると68.8で、前年(66.3)を2.5ポイント上回った。

② 産業別では、「卸売業、小売業」で53.1と最も格差が大きく、全ての産業で男性が女性を上回っている。

○男女別現金給与総額

(単位:円、%)

	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉
男	320,670	357,610	309,465	398,060	272,265	293,242	436,698	131,471	233,559	481,120	405,896
女	220,695	257,153	187,899	283,752	190,223	155,651	294,956	85,931	180,798	372,597	283,070
男性を100とした場合の女性の比率	68.8	71.9	60.7	71.3	69.9	53.1	67.5	65.4	77.4	77.4	69.7

## 2 労働時間

### (1) 労働時間の動き

- ① 常用労働者1人平均月間総実労働時間は、**140.6時間**
- ② 所定内労働時間は、**132.3時間**
- ③ 所定外労働時間は、**8.3時間**

○本県及び全国の労働時間の動き(調査産業計) (単位:時間)

		総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
高 知 県	平成28年	148.2	138.1	10.1
	29	149.1	139.1	10.0
	30	146.3	137.4	8.9
	令和元年	141.1	132.0	9.1
	2	140.6	132.3	8.3
全 国	平成28年	143.7	132.9	10.8
	29	143.3	132.4	10.9
	30	142.2	131.4	10.8
	令和元年	139.1	128.5	10.6
	2	135.1	125.9	9.2

### (2) 産業別労働時間

- ① 総実労働時間は、「運輸業、郵便業」が**184.4時間**で最も長く、以下「建設業」、「情報通信業」と続き、最も短い「宿泊業、飲食サービス業」で**94.1時間**となっている。
- ② 所定外労働時間は、「運輸業、郵便業」が**38.1時間**で最も長く、「宿泊業、飲食サービス業」と「生活関連サービス業、娯楽業」が**4.7時間**で最も短い。

○産業別にみた労働時間の動き(総実労働時間)

(単位:時間)

	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉
総実労働時間	140.6	163.0	158.8	162.1	184.4	135.0	139.9	94.1	125.4	140.0	145.9
所定内労働時間	132.3	153.4	147.0	150.2	146.3	128.6	134.7	89.4	120.7	132.9	140.8
所定外労働時間	8.3	9.6	11.8	11.9	38.1	6.4	5.2	4.7	4.7	7.1	5.1

### (3) 労働時間(総実労働時間)の状況ー全国比較

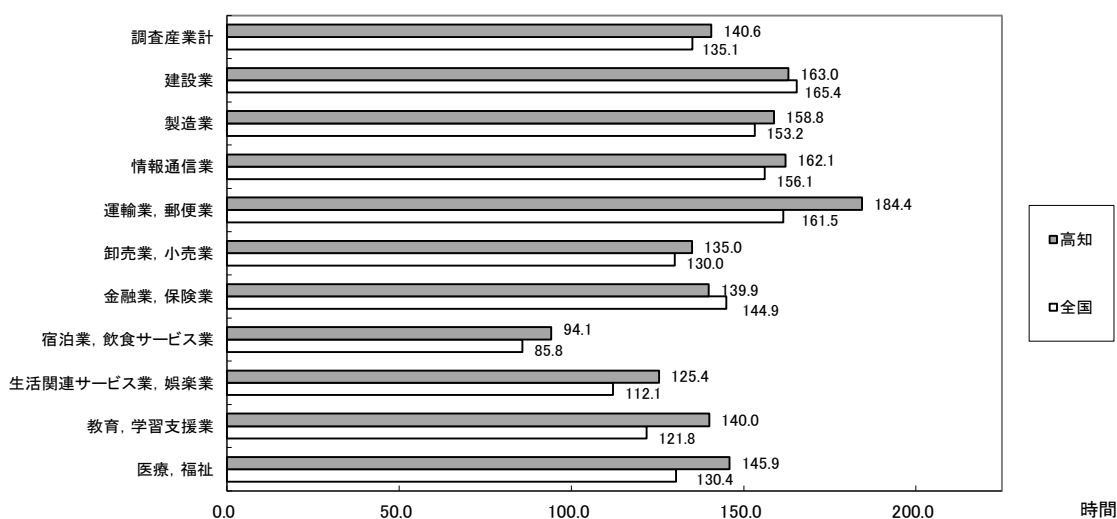
- ① 全国を100とした場合の高知県の労働時間は、調査産業計でみると**104.1**で、全国をやや上回っている。
- ② 産業別では、「教育、学習支援業」が**114.9**で最も高く、「運輸業、郵便業」、「医療、福祉」、「生活関連サービス業、娯楽業」等、多くの産業で全国を上回っている。

### ○本県及び全国の総実労働時間

(単位:時間、%)

	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉
高知県	140.6	163.0	158.8	162.1	184.4	135.0	139.9	94.1	125.4	140.0	145.9
全国	135.1	165.4	153.2	156.1	161.5	130.0	144.9	85.8	112.1	121.8	130.4
全国を100とした場合の比率	104.1	98.5	103.7	103.8	114.2	103.8	96.5	109.7	111.9	114.9	111.9

### ○本県及び全国の労働時間の比較（総実労働時間）



#### (4) 労働時間（総実労働時間）の状況－男女別

- ① 男性を **100** とした場合の女性の労働時間は、調査産業計でみると **84.2** で、前年 (**80.6**) を **3.6** ポイント上回った。
- ③ 産業別では、「宿泊業、飲食サービス業」で **74.9** と最も格差が大きく、全ての産業で男性が女性を上回っている。

### ○男女別総実労働時間

(単位:時間、%)

	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉
男	152.9	167.8	164.6	164.4	188.2	151.8	154.3	110.6	129.0	142.7	152.2
女	128.8	144.7	149.7	159.1	146.9	118.7	134.4	82.8	122.3	137.3	143.5
男性を100とした場合の女性の比率	84.2	86.2	90.9	96.8	78.1	78.2	87.1	74.9	94.8	96.2	94.3

### 3 雇 用

#### (1) 常用労働者数

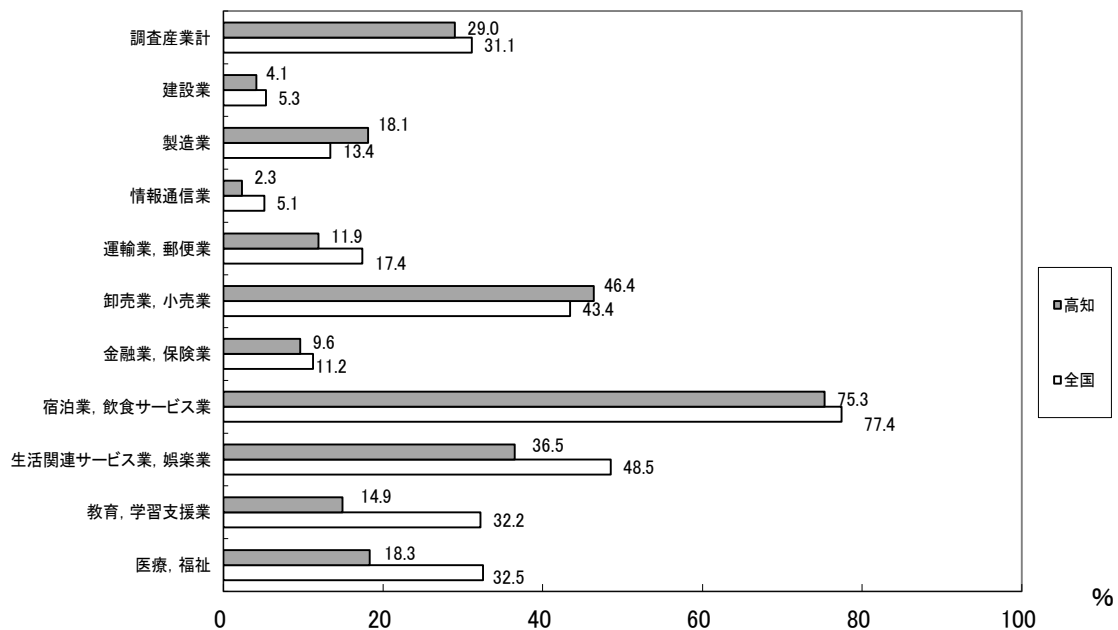
- ① 調査産業計で常用労働者数は **226,589** 人、パートタイム労働者比率は **29.0%** で前年 (29.3%) を 0.3 ポイント下回った。
- ② 常用労働者数を産業別にみると、「医療, 福祉」が最も多く、以下「卸売業, 小売業」、「宿泊業, 飲食サービス業」と続き、「情報通信業」が最も少ない。
- ③ パートタイム労働者比率では、「宿泊業, 飲食サービス業」が **75.3%** で最も高く、「情報通信業」が最も低い。
- ④ パートタイム労働者比率を全国と比較すると、本県は「教育, 学習支援業」で全国を大きく下回っている。

#### ○産業別常用労働者数

(単位: 人, %)

	計	構成比	男	女	一般労働者	パートタイム労働者	
						労働者	パート比率
調査産業計	226,589	100.0	110,926	115,662	160,924	65,665	29.0
建設業	15,360	6.8	12,162	3,197	14,730	630	4.1
製造業	21,382	9.4	13,033	8,350	17,511	3,871	18.1
情報通信業	2,681	1.2	1,565	1,117	2,619	62	2.3
運輸業, 郵便業	10,179	4.5	9,237	942	8,970	1,209	11.9
卸売業, 小売業	44,046	19.4	21,779	22,265	23,607	20,439	46.4
金融業, 保険業	5,175	2.3	1,425	3,750	4,676	499	9.6
宿泊業, 飲食サービス業	25,379	11.2	10,307	15,072	6,393	18,986	75.3
生活関連サービス業, 娯楽業	7,611	3.4	3,520	4,091	4,831	2,780	36.5
教育, 学習支援業	15,531	6.9	7,745	7,788	13,211	2,320	14.9
医療, 福祉	57,286	25.3	16,306	40,980	46,790	10,496	18.3

#### ○本県及び全国のパートタイム労働者比率の比較



(2) 雇用の動き

① 常用労働者数を指数で見ると、調査産業計では **106.3** (前年 **106.7**) となっている。

② 産業別では、最も増加したのは「建設業」(前年比 **2.5%**増)、次に「医療、福祉」(同 **1.5%**増)、最も減少したのは「生活関連サービス業、娯楽業」(同 **6.5%**減)となっている。

○産業別にみた常用雇用指数の動き

(平成27年=100)

	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	
平成28年	102.0	104.4	105.8	100.2	103.1	101.8	95.1	111.1	102.1	102.2	99.4	
29	104.2	107.6	108.5	100.3	106.6	104.6	91.8	120.7	104.6	99.0	99.3	
30	105.8	100.7	131.9	101.7	106.4	104.7	90.3	124.3	110.3	97.1	100.4	
令和元年	106.7	107.6	130.5	102.6	107.3	104.6	87.7	138.7	110.8	96.4	100.7	
2	106.3	110.3	124.9	102.1	101.0	103.4	84.8	140.0	103.6	96.3	102.2	
前年比(%)	元	0.9	6.9	△1.1	0.9	0.8	△0.1	△2.9	11.6	0.5	△0.7	0.3
	2	△0.4	2.5	△4.3	△0.5	△5.9	△1.1	△3.3	0.9	△6.5	△0.1	1.5

(3) 労働異動率(入職率、離職率)

① 調査産業計で前年と比較すると、入職率、離職率ともに減少している。

② 産業別では、入職率、離職率とも「宿泊業、飲食サービス業」が最も高かった。

○入職率と離職率の推移

(入職率)

(単位: %、ポイント)

	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	
平成28年	2.10	1.83	1.18	1.41	1.18	1.83	2.30	5.98	3.18	1.71	1.68	
29	1.92	1.30	1.41	1.30	2.03	1.75	1.98	5.34	3.26	0.94	1.61	
30	2.00	0.73	1.35	1.25	1.14	1.93	2.21	4.82	2.91	1.98	1.77	
令和元年	1.91	1.14	1.31	0.69	1.11	1.84	1.80	4.37	3.09	2.48	1.43	
2	1.73	0.95	0.90	0.96	0.86	1.44	2.48	4.44	1.49	1.77	1.52	
前年差(ポイント)	元	△0.09	0.41	△0.04	△0.56	△0.03	△0.09	△0.41	△0.45	0.18	0.50	△0.34
	2	△0.18	△0.19	△0.41	0.27	△0.25	△0.40	0.68	0.07	△1.60	△0.71	0.09

(離職率)

(単位: %、ポイント)

	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	
平成28年	2.05	1.85	1.03	1.41	1.32	1.61	2.86	5.54	3.06	1.71	1.78	
29	1.70	0.84	1.09	1.27	1.70	1.62	2.03	4.09	3.09	1.19	1.51	
30	1.91	0.94	1.16	1.06	1.12	1.84	2.31	4.15	2.74	2.16	1.70	
令和元年	1.88	0.87	1.39	0.74	1.20	1.93	2.30	3.86	2.47	2.47	1.41	
2	1.80	0.93	1.17	0.92	1.12	1.59	2.32	4.50	2.15	1.88	1.34	
前年差(ポイント)	元	△0.03	△0.07	0.23	△0.32	0.08	0.09	△0.01	△0.29	△0.27	0.31	△0.29
	2	△0.08	0.06	△0.22	0.18	△0.08	△0.34	0.02	0.64	△0.32	△0.59	△0.07

## (参考) 小規模事業所勤労統計調査について

小規模事業所勤労統計調査は、毎月勤労統計調査特別調査（以下「特別調査」という。）の代替措置として厚生労働省において実施されたものであり、常用労働者を5人未満雇用する事業所における雇用、給与及び労働時間の状況を把握することを目的としています。

### (参考) 令和2年特別調査の中止について

特別調査は、毎年8～9月に、調査員が調査区内を巡回して調査を行っていますが、令和2年については、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、これまでのような調査員調査の実施が難しい状況にあることなどから中止となりました。

### (利用上の注意)

小規模事業所勤労統計調査と特別調査は、調査対象の範囲、調査方法及び調査期日が異なるため、結果についての直接の比較は困難であり、注意が必要です。

なお、小規模事業所勤労統計調査の概要や結果については、以下の厚生労働省ホームページをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/169-1.html>